

明祥株式会社行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 4月 1日～令和7年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児短時間勤務を小学校就学前までとし、その対象者に広く周知、制度の有効活用を図る

<対策>

- 令和2年 4月～ 制度内容等について電子掲示板により社員に周知
- 令和2年 6月～ より多くの人に積極的に活用してもらえるよう個々に人事部より制度の詳細説明を行う

目標2：有給休暇取得促進

<対策>

- 令和2年 4月～ 社員平均有休取得日数 10日間を目標明示
- 令和2年 3月～ 有休5日間取得者率 100%を達成
- 令和4年 4月～ 有休取得率を60%まで引き上げるため、有休取得促進日(社内呼称：リフレッシュ休暇)を7日間に増やす

目標3：管理職に占める女性の割合を令和6年4月に6%とする(3名→6名)

<対策>

- 令和2年 6月～ 管理職候補社員研修に女性2名参加
- 令和3年 10月～ 課長代理に1名昇任、以降1年に1名ずつ増加を目標とする